

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

（課題番号H15－政策－015）

平成17年度報告書

# 出生率回復の条件に関する 人口学的研究

平成18年3月

主任研究者 河野 稠果

## 目 次

### 総括研究報告書：

主任研究者（河野稠果） .....	1
-------------------	---

### 分担研究報告書：

分担研究者（速水融） .....	21
分担研究者（黒須里美） .....	23
分担研究者（金子隆一） .....	29

### 研究論文

1. 出生力理論と人口・家族政策（河野稠果） .....	39
2. 出生率回復をめぐる政策効果と意義：フランスとイギリスの比較を中心 として（黒須里美） .....	76
3. 低出生力国の政策は出生率上昇を実現するか？2005年7月13日、ツ ール国際人口学会大会の特別セッション（松尾英子） .....	105
4. ヨーロッパ諸国における出産遅延：2005年12月1-3日、ウィーン国 際会議（松尾英子） .....	117
5. ヨーロッパにおける少子化・人口減少に対する懸念 （松尾英子、ヘンリ・デランゲ、河野稠果） .....	121
6. 近世日本の出生率回復政策（速水融） .....	125
7. 新聞報道に見る少子高齢化、人口減少への関心（西内正彦） .....	133
8. 第1と第2の人口転換理論（河野稠果） .....	142
9. 個人属性を含む出生力シミュレーションモデルの構築と出生率回復条件 としての学歴構成変化の分析（金子隆一） .....	166
10. 日本および東アジア諸国における超低出生率と タイミング効果の分析（別府志海） .....	186
11. 出生率回復シナリオとその実現性の検討について（加藤久和） .....	212

## 【各研究班名簿】

### ○歴史研究班

河野稠果..... (主任研究者：麗澤大学大学院国際経済研究科教授)

速水融 ..... (分担研究者：麗澤大学国際経済学部名誉教授)

黒須里美..... (分担研究者：麗澤大学外国語学部助教授)

西内正彦..... (共同通信社客員論説委員)

松尾英子..... (ルーバン・カソリック大学研究員)

ヘンリ・デランゲ..... (ルーバン・カソリック大学研究員)

佐藤仁志..... (麗澤大学国際経済学部専任講師)

### ○出生力計量分析班

金子隆一..... (分担研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長)

加藤久和..... (明治大学政治経済学部助教授)

別府志海..... (国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部研究員)

# 平成17年度研究報告（要旨）

主任研究者 河野 稠果

（麗澤大学）

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

総括研究報告書

出生回復の条件に関する人口学的研究

主任研究者 河野稠果 麗澤大学大学院国際経済研究科教授・科長

#### 研究要旨

日本の低出生率は依然続き、現在の合計出生率は1.3を割るに至った。出生率がはたして人口置き換え水準に回復できるかどうかは、重大な国民的関心事である。本研究は二つの視点から出生率回復の条件を明らかにしようとする。第1は歴史的視点に立って、欧米諸国における1930年代の人口置き換え水準以下の低出生率からの回復の経験を学ぶことであり、第2は人口統計学的分析方法・モデルを用いて複雑な出生率変動のメカニズム・要因の一端を明らかにし、将来の日本の出生率回復の条件あるいは可能性を探ろうとするものである。これらの応用・検証を通じて、将来の日本の出生率動向に関するモデル構築に役立てたい。今年度は従来型の女性コーホートの結婚・出生モデルに対して個人的属性を導入するモデルを構成し、学歴と出生力との関係のシミュレーション分析を行った。教育時期・期間の変更はある程度の出生率回復効果を持つ。本モデルは学歴以外の属性要因についても適用可能である。さらに、欧米先進国で行われている人口・家族政策をその出生動向、要因と背景の関係において、そして現在までに発展した出生力理論のもとで再評価し、わが国の人口・家族政策策定に関連する含意を述べ、提言を行っている。

#### 分担研究者：

速水 融（麗澤大学名誉教授）

黒須里美（麗澤大学助教授）

金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所部長）

#### A. 研究目的

##### 1. 歴史的な研究

歴史的な研究目的は、歴史的視点に立って、まず欧米諸国における1930年代から1940年

代、50年代にかけての出生率回復の経験を学びさらに近年の出生率動向と人口・家族政策実施の状況を観察・評価し、日本の適切な人口・家族政策策定のための合意を得て提言を行うことである。

さらに歴史的な研究としては、日本の江戸時代における出生率回復政策の実施による人口増加の経験も参考になる。さらに明治維新以降、長期的に、日本の「出生率」がどのような変遷をたどったのか、またそこ

に変化があるとすれば、その原因は何かをできるだけ広く求めるのがこの研究の目的である。

## 2. 出生率の人口統計学的分析

出生力計量分析班による現代の日本の少子化の人口学的研究は、人口統計学の分析方法・モデルを用いて複雑な出生力変動のメカニズム・要因を明らかにし、種々の出生率変動の関係を論ずる理論・仮説の応用・検証を通じて、将来の日本の出生率動向に関するモデルの構築を試み、出生率回復の条件を探ろうとするものである。少子化進行のメカニズムに関する形式人口学的部分の定量的な全体像を描き、少子化過程の人口モデル化、シミュレーション分析を行うことを目的とする。

## B. 研究方法

### 1. 歴史的研究

欧米諸国の出生動向と要因に関する歴史的研究の方法は、文献と統計に基づく分析である。さらに、欧米の人口専門機関・大学を訪問し、著名な研究者にインタビューを行った。第1年度（平成15年度）は文献研究によって1920年代以降の歴史的な人口動態変動の統計と社会経済的推移、および人口政策・家族政策に関する克明な知識を得た。同時にスウェーデン、オーストリア、イギリス、アメリカの人口専門機関・大学を訪問し、踏査的サーベイを行った。次に第2年度（平成16年度）はイギリス、ドイツ、スイス、デンマーク、オランダ、ベルギー、アメリカといった1930年代、40年代に出生率が一旦低下した後反騰した国々において、現地での詳細な資料収集を行った。最終年度（平成17年度）は欧米におけ

る多くの著名な人口・経済学者とのインタビューを通じて、最新の情報・知見の取得を行った。第3年度（平成17年度）はまた、フランス、イギリス、ベルギー、オランダ、アメリカ合衆国における20世紀中葉の出生率変動を、社会経済学要因、文化的背景と関連して分析した。さらに「第2の人口転換」論、「ジェンダー関係非平衡論」等の、近年ヨーロッパで有力視される出生力変動理論を参照しながら、過去・現在の出生動向を検討・分析した。それらを踏まえて、最終年度の研究においては、ヨーロッパの人口・家族政策が人口動態特に出生率に及ぼす効果の評価分析研究の総合的レビューを行った。これらの研究は以下の2.の現代日本の出生力計量分析にも裨益するものと考えられる。日本の歴史人口学的考察においては、江戸時代の東北地域において人口減少のため出生率回復政策が実施されていることが明らかとなり、今回その状況の考察・分析を行った。

### 2. 現代日本の出生力計量分析

出生分析・モデル班はわが国の出生率回復の条件を探るために、人口統計学の視点から過去における出生率変動のメカニズムに関する研究分析を行い、その定量モデル化を行った。3年間の研究全体は大体年代順に大きく3つに分けられる。第1は、これまで蓄積した結婚・出産のコーホート・データを整理し、人口構造的要因・行動的要因と出生率との関係を定量化し、再編成するアプローチである。第2は、出生変動のメカニズムに関する既存の理論・仮説のうち、特にイースタリンの相対的所得仮説の検証を行った。第3として、それらの計量ならびに分析結果に基づいて、モデル構築を行い、シミュレーション分析を行った。

特に教育レベルを取り上げ、その出生力との関係を今回、全国標本調査結果の計量によって定式化し、コーホート出生力モデルに組み入れている。学歴の効果として人的資本蓄積効果と加齢による夫婦出生に対する晩産効果がある。さらにもう一つの方向として、最終年度（平成17年度）は日本の現在の出生率低下を出産・育児の機会費用の増大とする経済モデルを考え、このモデルにおける諸条件が少子化対策によって緩和された場合、将来の出生率がどこまで回復するのかをシミュレーションによって試みた。

#### （倫理面への配慮）

研究の一部にはマイクロデータを用いているが、分析対象の調査データからは個人を特定する情報を除外し、またデータの散逸のないよう管理を徹底するとともに、報告においてもケーススタディ等は含まず、統計的分析結果のみに限定している。

### C. 研究成果

#### 1. 歴史的研究

##### （1）フランスとイギリスのケース

本年度のヨーロッパにおける出生率変動の歴史的研究として、出生率は同水準ながら、手厚い国家的支援を持つフランスと、公的介入はないが自由主義経済の環境が出産と女性の社会進出の両立を達成する力があると考えられるイギリスとを比較し、同水準の出生率の裏にかくされた実態を明らかにしようとした。

手厚い給付で出産が奨励されているフランスと公的機関の介入が控えられているイギリスという対照的な二つの国について、現地の人口専門家と面談して知見を得ると

共に、子育ての現状を観察し民間レベルの出産・育児サポート体制の一環をルポルタージュの形式で探った。

近年の統計によると、イギリスとフランスは、合計出生率と女性労働力率の水準が同レベルで安定している。これは、人口政策・家族政策の拡充強化という点でも、女性就労への支援についても、積極的な取り組みを行うフランスと、それに対して消極的なイギリスとで、両極端の違いがあることを考えると非常に興味深い現象である。

イギリスでは、「子ども2人規範」が圧倒的に支持され、子育て期の母親は子育てに専念すべきという伝統的役割規範によって公的保育サービスの整備は政府の責任でないという見方が強い。また、出産の時期や子ども数の決定は私事の領域に属するものであって、政府が介入すべきでないとの考えが定着しているために、人口政策への関心が顕著に示されて来なかった。しかし、子育て期の母親就労の増加、伝統規範離れなどから、今後は抜本的な制度改革と政策転換が求められることが予想されている。

一方、フランスは、明らかに出生促進主義の立場をとり、他のEU諸国と比べても家族給付の第2子以降からの支給や第3子の重点化が特徴とされている。各自自治体にスペシャリストを配置して女性の就労スタイルにあった保育サービスを提供することから、第3子をもうけた家族には“famille nombreuse”というカードを与えて、給付金をはじめさまざまな公共機関の利用にメリットを与えるシステム等、非常にきめ細かく徹底した施策を行っている。さらに、未就学年の児童の早期スクーリングは世界で最も充実しているといわれ、2歳児の半数、そして3歳児のほとんどが幼稚園に通うという

教育システムが整っている。

このような背景の中で、両国の近似した現在の合計出生率は多くの違いを隠蔽している。例えば、Ekert・Jaffeらの研究によると、社会経済階層の出生への影響はイギリスで大きい。上層と下層階級とで高い、出生率のU字型はイギリス特有のものであり、十代の妊娠や労働者階級の出生率が高い一方で、所得（特にパートナーの）が高い層では公的に得られない児童手当を所得によって補足している様子が伺われる。また管理職に就いているイギリス女性は自分の職業を犠牲にするという恐れから、フランス女性よりも出産が遅れている。

近年において、家族・出生から農業政策に至るまで、経済社会のさまざまな側面において、イギリスのアプローチとフランスのアプローチとは好対照である。小さな政府、低額の税金、経済効果に頼り、家族にも職場にも介入しないのがイギリスであれば、それに対して、フランスは、大きな政府、高額な税金、社会福祉の充実と、家族も職場も社会的保護に重点が置かれる。このような背景の中で、イギリスとフランスの合計出生率や女性就労率は同様の水準を保っている。

しかし、イギリスが、フランスのような家族政策への取り組みがないにもかかわらず一定の出生率水準を保っているからといって、アングロサクソンのようなアプローチにならない、家族政策が必要ではないという結論を出すのは全く早急である。確かに、公的支援の欠如する中で不満を示しつつも、自分たちの理想とする家族は自分たちで築いていくものだという気運は、インタビューをしたロンドン在住の子育て最中の夫婦に感じられた。彼らは高額なチャイルド・

マインダーを雇わなくてもいいように親世代の隣に引っ越すなどの工夫をしている。

一方、同世代・同人数の未就学児童をもつパリ在住の夫婦が、自分の生活やワークスタイルをそれほど乱されず、さまざまな支援を利用してかなりの満足感をもって子育てをする姿や、大都市パリのいたるところの街角にある回転木馬や遊び場を目にすると、どちらの社会で子育てをするのが楽しいかは歴然としている。

実際に、近年のイギリスにおける社会経済階層による出生率の格差が何よりもそれを象徴しているように思われる。イギリスの出生率は十代や労働者階級の高出生率に支えられている。しかし、このような階層差はフランスではあまりみられない。イギリスと比べれば、管理職に就く女性でさえ安心して子育てができる環境がある。つまり、フランスの子育てへのきめ細かい支援や、インタビューをした専門家から民間人までもが誇りに思っている早期教育システムは、家族のあり方や出生に対する社会経済階層格差や所得差を含む社会的不平等の打破に大きく影響しているといえるのではないかと思われる。

## (2) 欧米社会における家族政策の策定 実施の考察

次に、今回は第3年目にあたるので、歴史的研究を担当する分担研究者の一人は、まとめの意味で欧米社会の社会経済的環境とその人口・家族政策実施の現状から人口・家族政策の効果、そして出生率回復recuperationのための理論的接近を試みた。

分担研究者の黒須は、イギリスとフランスのいくつかの人口研究所を訪問し、有力研究者とのインタビューを行った後に、ア



メロカ東海岸の国連、Population Councilを訪れ、そこでの主要な人口学者との対話を試みた。ヨーロッパでは第2の人口転換理論の隆盛・普及にもみられるように、「第2の人口転換」に伴う家族の紐帯の弱体化と、ジェンダー尊重の効果が伴って出生率低下が起り、中にはlowest-low fertility超少子化といわれる状況さえみられる。

日本の超低出生率に対する彼等専門家の見解を述べれば、日本は、出生率が比較的高く、移民受け入れに対して寛容なイギリスのように、出生政策に対して消極的な態度をとっている余裕はない。フランス、イギリス、北欧は出生率が人口置換水準に回復しないまでも、出生率低下にストップを掛けたということで評価されると考える。子を育てることの費用、特に機会費用は大きく、それを補償する政策のコストは非常に多額であること、さらにPaul Demenyは、過激ともいえるほどの覚悟のいる政策が必要であるといっている。

政策効果については、合計出生率が1.5以上であれば効果が出やすいが、1.2~1.3のレベルにまで下がってしまうと、家族政策の効用が現れるのは難しいのではないかという指摘があった。これについての類似な見解は今や人口学者の間でコンセンサスになっている。

### (3) 人口・家族政策の効果

人口・家族政策の効果の評価は本研究に関わる中心的問題の一つである。今年度は昨年度と同じく内外の文献の検討、精査、引用が中心であるが、2005年度に人口・家族政策関連の国際会議が二つあり、その会議の両方に出席したヨーロッパ在住の研究者に依頼し、配布資料の収集、議論の要点

の記述、評価に関するノートを作成してもらった。一つは2005年7月20日にフランスのツールで開催された国際人口学会 International Union for the Scientific Study of Populationの全体会議セッション “Will Policies to Raise Fertility in Low-Fertility Countries Work?” (低出生率国の出生率促進政策ははたして有効か?) であり、もう一つは2005年12月2~3日にウィーンのウィーン人口研究所・IIASA主催で開催された、Conference on Postponement of Childbearing in Europe (ヨーロッパの出産の遅延に関する国際会議) と題する会議である。これらについての簡単なノートは本報告書に所収されてある。

OECD刊行の出生力と政策に関する役割の最も新しい研究である2005年11月の論文 Anna Cristina d'Addo and Marco Mira d'Ercoleの Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies (OECD諸国の出生率の動向と決定要因：政策の役割) によれば、近年のOECD諸国の出生率低下には二つの要因群が関連している。第1は社会経済的制限要因であり、社会構造の変化により女性の社会的役割が変わり、女性が高い教育と十分な所得を提供する職業を獲得したことである。第2は、それと並行する価値観の変化である。女性は経済的独立と自由を獲得し、家族の呪縛を離れ、これまで開発されることのなかった家事・育児以外の、自分の人生の可能性を伸ばす機会を得た。そこで、女性の結婚と子どもを産もうとする欲求の遅延が起きている。その結果、希望子ども数と実際に産む子ども数との間に大きなギャップを生じた。現在出生率が低い国ほどそのギャップは大きい。これは女性

が子どもを産もうとすることを妨げるいくつかの要因が存在することを示唆している。この妨害要因を取り除くことが政策であるが、まず第一にその妨害要因とは何かを人口理論、出生力理論に照らして解明しなければならない。

人口政策がはたして出生率の増進に寄与するだろうか。そのあたりの議論は報告書に所収の「出生力理論と人口・家族政策」に所収してある。結論は、現在の自由主義的政治体制においては、効果はあるが微弱である。

昨今は人口政策という用語はあまり用いられず、主に家族政策ということがいわれる。家族政策を定義することは難しいが、マクドナルド (Peter McDonald) にならって「政府の社会政策の一部であって、家族、とりわけ家族、特に子どもを持つ家族の福祉向上を目的とするもの」と定義する。そこで人口政策と出生政策とどう違うかという、家族政策は出生率増進だけを目的とせず、社会全般のウェルビーイング、福祉の向上を目的とし、出生率増加はそのサイド効果であるとする。ここではそのような細かい法制上の議論は避け、以下“政策”という言葉で論ずる。

欧米諸国では出生率増進に関して長い伝統がある。スウェーデンでは1930年代にギンナー・ミュルダール、アルバア・ミュルダールが指導したスウェーデン王立人口審議会ですでに出生率低下、人口減少を憂い、そのためには新婚夫婦への利子の少ない住宅ローンを提供すること、出産手当(児童手当)を支給すること、そして働く女性に対して託児所等の開設によるサポートを行うこと等の援助を行った。

一方、イギリスでは1940年代半ばから出

生率低下を懸念し、人口経済社会政策の専門家を招集して王立人口委員会を結成し、1949年有名な人口問題に関する報告書を発表した。この報告書はきわめて包括的な穏健かつ冷静なもので、今日でも学ぶべきものが多い。これについては平成15年度報告書に所収してある。それはドイツのように、出生率が低下したからといって適齢期の女性を半強制的に家族に連れ戻すといった強圧的な政策を排し、むしろ女性の就業と出産が両立できるような施策をほどこした。イギリスの政策は以前から伝統的に女性や家族にやさしい政策を採っている。女性の自己実現の意欲を尊重しながら、女性は家族に立ち帰って出産育児をすべきだという考えを排し、女性の就業と出産育児を調和させる政策が、ほかの北西ヨーロッパ、オランダ、ベルギー、フランスにもみられる。さて、出生促進政策(明示的なもの、暗示的なもの、出生促進を最初から望むもの、家族政策の看板を掲げて社会政策の一部であるとするものの違いを問わず)は果たして効果があるであろうか。

これに対してこれまで様々な調査研究が行われてきた。しかし大体研究対象は国あるいは州 (state) が単位のマクロ研究で、個人的な家族を対象としたミクロ研究は少ない。1回限りのクロスセクション調査ではその政策の恩恵あるいはペナルティの効果を長期間に観測することはできない。

社会政策と出生・家族との関係に関する研究の権威の一人ゴティエ (Anne Gauthier) のこれまでの研究によれば政策は、効果はあるが微弱である。それはそこに投じられた資金の投入が小さいこともあり、また政策の開始されてからの期間が未だ短いからである。多くの著名な人口学者

によると、新しい政策を導入すると5年間くらいはその効果が持続するが、やがてそのインパクトは涸渇し、あまり効果がなくなってしまうという。それは各国の文化状況、社会体制の違いに影響されることはもちろんである。政策の影響が全くないかといわれると、答えは肯定的で、投入された資金とエネルギーが相当であれば、そしてそれが一定の期間継続すれば、効果は相当あるというのが答えである。ただし、投入された金額、エフォートに対して酬いられないものもある。成功例としてはフランスの場合が挙げられる。シェネイ(Jean-Claude Chesnais)によれば、もし現在のような人口政策がフランスで行われていなければ、フランスの出生率は現在のレベル(1.9)までにはとても到達していないという。しかし一方、人口政策、家族政策の効果に否定的な人口学者は多い。例えばドイツ連邦人口研究所所長のヒョーン(Charlotte Höhn)は、これまでドイツは、東西ドイツ分裂の時代を通じてかなり手厚い児童手当、女性就業・出産育児両立政策を行って来たが、結果はゼロであり、政策の効果は全くないという。ベルギーの著名な人口学者レスタギは、政策は一時的効果はあっても長続きしないという。前述のゴティエも効果は微妙であり、また効果がマイナスに出たりプラスに出たりすることもあるという。

政策の効果があるという論者が必ずいうのには、それがジェンダーつまり出産育児と就労をかなえるような状況ならば、出生率に対して積極的な影響を与えるというものである。またベルギー在住の人口研究者である松尾英子によれば、経済の好調、不況の脱出、若い適齢期の男女の雇用状況が改善されていることが大前提であるという。

もし経済が悪ければ、近年のヨーロッパの経験から、非常に大掛かりな政策的措置を取らない限り、出生率が上向きになることはないという。実は1930年の不況で少なくとも10カ国が当時ヨーロッパで人口置き換え水準以下にあったが、1940年代、50年代に大いに回復した状況を、本プロジェクトの主任研究者が2003~04年にわたってヨーロッパにおもむき調査したところ、出生率の回復は①今まで延引された状況のキャッチアップ、②経済の回復、③政策の効果の三つが主要な要因として考えられるが、②の経済回復すなわち1940年代における経済の回復、そして1940年代後半から50年代にかけての圧倒的な回復によっているところが大きいという結論を得た。経済の回復を伴わない出生増進政策は効果に乏しいというのが松尾の結論である。

これまでの出生率低下の要因と背景の研究をみると、日本の近年の出生率低下の一端は①結婚の減少、②子育てには金がかかる、③将来の見通しがたない、不透明である、④女性の出産・育児と就業との不調和、⑤避妊薬(例:ピル)の発達と普及、コストのダウン、⑥自立の遅れ、ニート、フリーターの増加が考えられる。さてこの中で現今政府の政策として行われる領域は②と④に関係している。②に関連する対策として子育ての負担感軽減のために、児童手当を出すこと、所得税、住民税において子どもを持っている家庭には減税を抜本的に行うことが有効であるという結論である。一方、④の両立支援は、ヨーロッパの各国ならびに日本では、近年この方面の政策として、託児所の充実、育児休業制度の確立等を通じて、働く女性の便宜は相当程度保証され、改善されているといつてよい。こ

の方面の援助は出産に伴う機会費用の軽減につながる話である。

以上に加えて国家が少子化あるいは人口減少に対して行うことで得ることは多々ある。まず以上の考察から抜けている点がある。それらは**beyond family polices**「家族政策を超えて」ともいえるものであるが、以下の項目を含む。

① 避妊・中絶を禁止し、実行者を法律で罰すること。

② 結婚を促進する施策を行うこと。そのためには結婚を阻害すると考えられるもろもろの要因を除去し結婚が成立できるような条件の整備・改革を行わなければならない。それにはa)住宅資金の貸与、b)職安のような結婚希望者の紹介制度の導入、c)フリーター、ニートの減少、解消というエフォートが必要である。

③ 子どもを沢山産んだ親には多くの年金を支給すること。

④ 受胎確率の高い年齢のうちに女性が結婚出産できるように、教育期間を1、2年早めること。

以上の中で①は現代の人権尊重の倫理において論外であるし、③と④は実現することは難しい。

#### (4) 日本の少子化対策の歴史

国連は2年に1度、世界各国の人口政策のアンケートを行っている。日本政府は2001年までは「出生率は低すぎる」との認識を示しながらも、政策の面で「対策をとってはいない」という立場を表明していたが、2003年の国連に対するアンケート以来、「少子化対策をとっている」と答え始めていることは大いに興味深い。日本が、少なくとも穏健ではあるが**pronatalist**（出生促進政

策）をとっていると「宣言」し始めたことは、われわれにとって画期的なことである。

今年度は人口分野に長年かかわって来たジャーナリストの一人に委嘱して、日本の少子化対策の歴史を簡単にまとめてもらった。これによれば、注目すべきは、日本は欧米諸国と全く異なり、戦後1970年代初期まではむしろ**antinatalist policy**つまり出生抑制政策をとっていたことである。さらに戦前も1940年前後の「産めよ増やせよ」以外はどちらかという**antinatalist**のスタンスであった。日本は狭い国土に人口が満ち溢れているが、その理由として出生率が高すぎ、生まれてくる子どもが多すぎるといふ根強い認識があり、国の立場も、中絶は国民の健康に良くないから家族計画を広く国民に普及させ、高い出生率を押さえ込もうという意図があった。近年の出生率低下、そして置き換え水準以下にまでの少子化現象は、当時の国家的認識が大きな影響を与え、それが今日の少子化を促進する一因になったとも考えられる。実は現在日本より出生率の低い韓国(1.16)、台湾(1.24)は、戦後半世紀にわたり日本と同じように、あるいはそれ以上に熱烈かつ周到な家族計画普及運動を展開し、そのような運動が社会経済変化と呼応して出生率を急速に低下させ、今日のような少子化現象を起こしているとも考えられる。この辺りが欧米の状況とは全く異なる事情であることが注目されなければならない。欧米ではこれまで、出生率を低下させようと国が政策を行ったことは、一度たりともないといつてよいであろう。

さらに日本、韓国、台湾の出生率が共に1.3以下にあるのは、これらの3カ国が共通して依然強固な学歴社会であるため、有名

大学への受験戦争の苛烈さが少子化をもたらしていると考えられる。これらの状況も、欧米社会とは大いに異なる背景となっている。

#### (5) 明治以前の出生促進政策の経験と効果

江戸時代後期において、江戸や京・大坂周辺を除き、奥羽・北関東では人口減少は常に見られる現象であり、北東日本の人口学的特徴であった。人口減少は藩の収入(石高)の減少をもたらす。1730年以前は人口増加のため出生率回復政策をとる必要はなかった。しかし1720・30年代をすぎると、北東日本の各藩領で人口減少がみられるようになった。これらの減少は当時頻繁に起きた飢饉によるものではないことである。

そこでいくつかの藩、例えば水戸藩、相馬・中村藩では出生率回復政策をとっているが、それは墮胎・間引の悪習を禁止することであった。次に出産に対しては米金の支給を行ったことが挙げられる。しかしこれらの対策は必ずしも成功を収めたわけではない。成功を収めたのは東北の二本松藩の人口政策である。その対策は「赤子養育仕法」といわれるもので、人口が激減した時代に制定された、今日で言う児童手当の支給と中絶・間引の禁止を行い、出生増進を達成した状況である。

実際にこの「赤子養育仕法」の効果はあったのだろうか。この種のことを定量的に示すのは著しく困難である。出生率の変化には幾通りもの原因が関係し、この仕法が効いたのかどうか、効いたとしても、どれほどであったのかを知ることはできそうにない。しかし、藩下の郡山上町「人別改帳」を分析した高橋美由紀は、同町の合計特殊

出生率(TFR)および合計婚姻特殊出生率(TMFR)を計算し、天明元年-寛政2年(1781-90)以降上昇に転じ、TFRが2.69、TMFRが3.10であったのが、文化8年-文政3年(1811-20)には、TFRが3.72、TMFRが4.82となり、さらに天保12年-嘉永3年(1841-1850)には、TFRが4.21、TMFRが5.80にまで上昇した、と算定している。

しかし、この例は郡山上町という、人口増大の顕著な地方都市の場合である。その郡山でも、出生率の回復にもかかわらず、町全体の人口増大は専ら外部からの人口流入によってなされ、出生数と死亡数はほぼ同数であった。周辺農村では、仕法改革後も出生率は低く、ようやく幕末になって上昇に転じている。ともかく、郡山では、上昇以前はTFRが2.7-3.2、TMFRが2.8から3.5で低迷していたことを考えると、上昇には「赤子養育仕法」の効果が反映されていた可能性は大いにあり得る。

現在の研究状況で、二本松藩の出生率回復政策を成功、相馬・中村藩のそれを失敗と決め付けるのは早計に失するけれども、仕法の実施に当たっての準備等を考慮すると、二本松藩の場合は、やはり「成功」の刻印を打ちたくなる。しかし、これはあくまでカッコつきの成功であって、無条件の成功ではない。ともかく「成功」の理由を考えると、

第1に、宝暦・天明の飢饉来襲以前から出産奨励策の必要を考え、早くから対応を考えていたこと、

第2に、「人別改帳」があったが、出産前のみならず、出産後の調査を詳細に行い、実情に見合った政策を打ち出していったこと、

第3に、状況の変化に応じ、柔軟な方

法で対応し、「多産・多子」を目指したことで、

第4に、藩から村まで、調査とともに養育費支給のシステムを構築したこと、

第5に、町人からの運上金による基金をつくり、その利息を養育費に充てたこと、

などが「成功」の理由として挙げられる。また、二本松藩では、郡山のように出生率が回復したところもあったが、人口の自然増加率がプラスに転じることは、江戸時代の間ではできなかったようである。出生率回復は決して短時間のうちに人口増大をもたらすわけではない。

他藩も同様なことを試みたが、十分ではなかったり、養育費で出生率を引き上げるには、受けたダメージがあまりに大きかったりで、「失敗」に終わった。結局北東日本の人口は、幕末開港により、横浜から生糸・絹織物の輸出がはじまり、付加価値の高いこれらの物産が地域経済を潤すようになるまで、全体としては「少子・少産」社会であり、労働力に不足が生じた場合は、人口増大を続ける越後から、婚姻関係を通じ、あるいは奉公人という形で生産年齢人口を受け入れ続けていた。

以上のように、人口減少に直面した奥羽・北関東諸藩では、その原因を低出生率、または墮胎・間引きによる人為的人口制限の慣習によるものと考え、出産に対し「養育金」という名目で米または貨幣を与えた。その成果は、二本松藩のように周到に行なわれた藩でもはっきり「成功した」とは言い難い。この時期の人口減少・出生率低下は、夏期の気温低下という自然の猛威からもたらされたものであり、局所的な対策では出生率回復・人口増大へと大勢を変えることはできなかった。もし根本的な解決策があ

るとすれば、凶作に見舞われなかった西日本から食糧を回送するというような全国的政策が必要であった。しかし、徳川幕藩制のもとではこれは実行不可能であった。

江戸時代の出生率回復政策の検討から得た一つの教訓として、出生率が回復しても、それが人口減少を食い止め、増大をもたらすには相当長い時間が必要だ、ということである。現在日本のような人口減少社会を考えると、合計特殊出生率が2.0以下になったのは1975年であったが、人口減少が始まったのは2005年で、その間30年以上ある。つまり合計出生率が人口維持に必要な水準以下になってから、一世代以上たってようやく人口は減少し始めた。そのメカニズムは人口のモメンタムといわれる。このことは逆に、出生率が上昇しても、それが出産数の増大、ひいては人口増大をもたらすには、相当の時間がかかることを意味している。とくに現在のような低い合計特殊出生率が、人口維持に必要な水準に戻ることは100年を単位とする長期で考える必要があるというのが、歴史人口学からの教訓である。

## 2. 現代日本の出生率動向と要因の分析

出生分析・モデル班は、わが国の出生率回復の条件を探るために、人口統計学の視点から過去における出生率変動のメカニズムに関する研究分析を行い、その定量モデル化を行ってきた。今年度（平成17年度）は日本の出生率回復のためのいくつかのシミュレーションを行った。第1は高学歴化に伴う晩婚化、晩産化が加齢による女性の妊孕力の衰退に伴って出生率を縮小させる効果、そしてその逆の効果の分析であり、次に学歴構成の変化による人的資本蓄積によって機会費用が高まり結婚・出産の遅延

をもたらし、出生率が低下する経路である。

第2は日本の現在の出生率低下を出産・育児の機会費用増大の結果とする経済モデルを考え、このモデルにおける諸条件が少子化対策によって緩和された場合、将来の出生率がどこまで回復するかシミュレーションを試みた。

#### (1) 高学歴化・晩産化に関する計量分析

わが国の出生率回復の条件を探るために、形式人口学の視点から過去における出生率変動のメカニズムについて研究分析を行い、その定量モデル化を行った。いくつかの異なるテーマの研究を行ったが、その中で主要なものは、わが国女子コーホートの出生力についての形式人口学的測定・分析とこれに基づくシミュレーションである。

前者では、主として次の4つの測定・分析を行った。(1)年次別出生数推移の要因別分解、(2)世代による生涯の年齢別初婚確率、順位別出生確率の変化の測定と推定、(3)平均初婚年齢上昇の要因分解、(4)夫婦出生力変化測定とその要因分解である。

これらによって、単調に減少したと見えるわが国の出生数、出生率の推移の背後で、これを主導する要因が、ダイナミックに交代していたことが明らかとなった。とりわけ(4)夫婦出生については、妻の出生コーホート別夫婦出生確率の分析法を考案し、その変化の測定・分析を行った結果、妻1950年以降生まれの世代で夫婦出生力の低下が見られるが、60年頃生まれの世代までは、それは晩婚化、高学歴化の影響による構造的な低下であったことが判明した。逆に1960年以降の世代では、はっきりと行動変化に基づく夫婦出生低下が検出され、とりわけ第2子の低下が大きいことが見出された。

この結果は、それまでの世代とは異なり、これからの世代では、夫婦に対する出産・子育て支援が有効となる可能性を示唆している。

これらの知見に基づくシミュレーション分析においては、今後、晩婚化・晩産化がさらに進行した場合、妊孕力の限界のために構造的に失われる出生数、女性のパーティ構成の変化の推定、ならびに行動要因に介入したときに回復される出生率の上限等についての分析を行った。

出生率回復の条件を探るためには、まず少子化過程において出生率低下を導いた社会経済変化を特定し、それを止めたり逆方向への変化を導いたりすることの効果とその妥当性、可能性を検討する必要がある。とりわけ、そうした転回が政策的オプションの対象となりうる場合は、その定量的効果を探る上でシミュレーション分析が効果的である。上述のわが国女子コーホートの出生力低下についての形式人口学的測定によれば、少子化過程の前半を主導した結婚変化(晩婚化、非婚化)については、男女関係や家族に関する意識変化のほかに、高学歴化が重要な影響を与えていた。また90年代以降の少子化過程で目立ってきた夫婦出生力の低下(ペースダウン、完結出生児数減少)についても、高学歴化は夫婦出生行動に対する直接効果および結婚年齢の上昇を介した間接効果の2系統による効果が働いていることが捉えられた。

このように高学歴化は、測定できる社会変化の中では出生力に圧倒的に大きな効果を及ぼしており、出生率回復の条件を探る上で注目すべき要因である。ただし、高学歴化の出生力低下への効果をくわしくみると、(1)最終学歴卒業の年齢が高まり、労働

市場、結婚市場参入が遅れることにより結婚を遅らせる効果、ならびに(2)高等教育による人的資本の蓄積によって機会費用が高まり、結婚を遅らせ、結婚後も子どもの数を減らす効果の二つの経路が存在する。(2)における高等教育の推進による人的資本の蓄積促進は止めることが適当でないものの、(1)の学卒年齢についてどうであろうか。学卒年齢は、上記のように労働市場、結婚市場参入年齢を決めることで生涯の勤労期間、家族形成タイミングと家族生活の期間、ならびに妊娠、出産、子育て時期とこれらにまつわる母親や子どもの健康等に影響を及ぼすなど、国民全体のライフコース形成にきわめて大きな役割を果たしている。

本研究では、まず学歴の出生力に対する2系統（学卒年齢、人的資本蓄積）、2経路（結婚を介した間接効果経路、夫婦出生に対する調節効果経路）の効果を統計的に測定し、教育時期、期間の影響を推定した。シミュレーションとして教育程度に関する変化は次の二つを考える。(1)学歴構成の変化と(2)卒業年齢の変化である。1970年以降生まれのすべてが大学卒になると合計出生率は2006年の1.29から1.12へと下がる。学歴が低下すれば出生率は上昇する。一方、卒業年齢の早期化は出生率を上昇させる。すべての学歴で卒業年を±5年の幅で変化させた。1年早まった場合、合計出生率は0.13（10%）程度の上昇効果しかみられないが、3年早まると0.35（27%）の実質的な上昇となる。大学卒では卒業年齢が早まる場合、1年の早期化ではわずか0.05（4%）程度増加するにすぎない。一方、今後女性の大学院進出が増えることが予想されるが、その場合、現在の状況では3年遅くしたときに合計出生率は11%低下すると見込まれ

る。

本研究はまた、政策オプションの効果に対する計量分析の手法を確立するための努力の一環であり、その面においても一定の成果が得られたものと言える。ただし、現状においてはデータおよびモデルに関して、一定の限界もある。たとえば、今回は効果の測定対象をコーホートの完結出生力に止めた。コーホートの完結出生力は本質的で長期的な出生レベルを決めている基礎的な統計量であるが、短期的な観点から年次的な出生率推移を推計するためには、完結レベルだけでなく途中経過、すなわち年齢別出生率に対する推計を行う必要がある。これは、各コーホートの再生産過程における出生ペースが異なると、出生のタイミング効果によって、年次ごとの出生率が変動する現象があるからである。今後、本分析の枠組みを一般的な政策評価のための道具として発展させて行くためには、年齢別出生率をも対象とするようにモデルを拡張すると共に、データ分析やモデル細部の精密化によって、より正確な効果測定を目指す必要がある。

## (2) 出産・育児の機会費用の緩和が出生率回復に及ぼすシミュレーション

これまでの多くの経済人口学的研究において、結婚の遅れと機会費用の上昇が重要な要因として強調されている。本研究の一環として、現在の出生率低下を産・育児の機会費用の増大によるとする経済モデルを考え、結婚と出生に関する同時方程式モデルを構築し、現在の経済状況が良好でこのモデルにおける諸条件が少子化対策によって緩和された場合、将来の出生率がどこまで回復するかをシミュレーションを試み



た。シミュレーションは2020年までの合計出生率の推計である。

今後、これまでの趨勢にしたがって結婚・出産の動向が進めば、合計出生率は2004年の1.29から2020年には1.21にまで低下する。その中身を見ると、結婚に関しては20歳代前半の初婚率低下がさらに顕著になると共に、30歳代の初婚率が大幅に上昇する。また、年齢別の出生率をみると、20歳代の出生率はさらに落ち込み、30歳代後半の出生率のみが上昇するという結果が予想される。

以上に加えて7ケースのシミュレーションを行い、2020年に機会費用が30%低下し、かつ高成長が組み合わされたケースでは合計出生率は2020年に1.77にまで回復するという試算結果も得られた。

シミュレーション結果から政策的インプリケーションを整理すると、次のようになる。経済成長の上昇は出生率を高める方向に働くことは確認できたが、しかしその効果はそれほど大きくはない。一方、機会費用の低下が出生率回復に大きな効果をもたらすことが認められた。機会費用を低減させる社会の仕組みを整えるというシナリオが実現されれば、出生率回復の可能性を描くことができる。しかし、逆に機会費用を高めるような方向に社会が進めば、出生率はさらに低下を示す可能性があることも忘れてはならない。

なお、留意すべき点としては、モデルに組み込まれた機会費用は、子どもに対する需要に関する“価格”を代理しているものであり、実際の少子化対策と具体的なリンクは想定されていないことである。次世代支援に関する諸施策の遂行により、出産・育児と就業の両立が可能になれば、そのこ

とが機会費用低減に貢献することは間違いないであろうから、上記シミュレーションはこうした施策が効果を発揮した結果を示しているともいえよう。

このシミュレーション・モデルはあくまで一つの仮定に基づいたものであり、いくつか投入された要因間のある意味では機械的な関係に基づいている。しかしながら、前に引用したOECDの低出生率を回復させるための政策の役割に関する論文(d'Addio and d' Ercole, 2005)によれば、日本の場合、もし前述の出産・育児を妨げる諸要因が一連の関連した政策によって取り除かれるならば、合計出生率は2.0にまで回復できるというシミュレーションも提示している。日本の場合、女性の出産・育児にかかわる機会費用が非常に大きいことを考慮して、ここで算出された合計出生率が将来1.7台に回復するという計算も、決して荒唐無稽ではないであろう。

#### D. 考察

1. 本プロジェクトは欧米の文献研究を通じて、出生率回復のための政策的諸条件をレビューしてきたが、これまでの政策研究の結果から得た考察、インプリケーションを要約すれば次のとおりである。

① 出生行動には政策で変えられる部分と変えられない部分がある。女性の閉経期、年齢別受胎確率、といった生物学的な条件は変えられない。ある場合には、出生行動に関する社会的、経済的、制度的、文化的側面、あるいは条件をそのような生物学的条件に適応させることが必要である。

② 出生政策を行う場合に、出生率がなぜ低下するかを要因・背景を明らかにし、どのつぼを押さえれば有効化を教える適切な

理論的枠組みがなければならない。しかし、現在のところそのような汎用的、指導的なグランド・セオリー（大理論）はない。多くの理論・仮説はあるが、それぞれの社会における環境、文化、慣行制度によって応用は異なる。

③ 出生変動には完結出生児数の変化とタイミング変化の要素があるが、政策がタイミングを変え、期間出生率の上昇をもたらした事例はしばしば観察される。しかし完結出生児数を変えることは難しい。

④ 無子や1子だけのカップルに対する促進政策の効果は認められても、第3子以上の出産に対しては効果が薄い。

⑤ 女性の就業と出産育児とを調和させる、つまり出産の機会費用の軽減を図る「家族にやさしい政策」がこれまで最も有効であると多くの学者の間で認められている。日本では晩婚、未婚、非婚を促進する要因を低減することが恐らくもっと重要ではあるが、それに対しては現在のところ政府が国の政策として行なう決め手がない。

⑥ 出産・育児によって、女性が折角これまで築いてきたキャリア、年功、正社員あるいは正規雇用の資格を失わないような政策が肝要である。

⑦ 良好な経済環境と社会の安定は出生促進のために必要な絶対条件である。

⑧ 国民の福祉や幸福のための統合的、包括的、かつ長期的な社会政策の策定が必要であり、単に出生率(数)の増加だけを目的とした政策は、一時的には効果があっても長続きしないと考えられる。

⑨ これまでで、国の政策として成功したのは、全体主義的、あるいは専制主義的国家であるが、それとでも5年以上長続きはしていない。唯一の例外は60年以上の出生促

進政策の歴史を持つフランスである。

⑩ 合計出生率を増加するためには、受胎確率あるいは再生産能力の高い年齢、例えば女性は20歳代に、男性も30歳代前半までに結婚し、第1子を儲けることが大いに効果的である。ただし、現今のように、女性が高学歴化し、高プレステイジ・高所得のキャリア志向の職業に就く機会が増えれば、以上のような比較的な早い結婚形態は相当な法制的改革と柔軟な社会体制を創出しないとむずかしい。

⑪ 出産に対して相当額の報奨金を出すという政策にはいくつかの問題があるが、一般に有効であると考えられる。ただし、高学歴で高収入の女性あるいは夫婦にはほとんど効果をもたらさず、経験的に低学歴、低所得層、マイノリティーグループに対してより強く影響するという報告がある。問題は、このような政策が一旦施行されれば、長く継続されなければならないということである。もし突然中断されたりすれば、逆に大きなマイナス効果をもたらすことになる。

⑫ 第⑤番目のところで触れたが、日本の超低出生率の背景として、パラサイト・シングル、ニート、フリーター、ひきこもりという原因によって起きた晩婚、未婚、非婚による、いわば結婚予備軍供給不全問題が大いに深刻である。最近の合計出生率の要因分解によると、もはや有配偶率の低下によって100%起きているのではなく、夫婦出生率の減少にも相当程度由来することが明らかになっている。しかしそれにもかかわらず、依然70%は晩婚化・非婚化に由来しており、適齢期の若い男女が単純に結婚しないからである。

2. 次に人口統計学的モデル研究を通じて、以下の考察が得られた。

① 日本の女子コーホートの出生力低下についての人口統計学的測定によれば、少子化過程の前半を主導した結婚変化（晩婚化、非婚化）については、男女関係や家族に関する意識変化のほかに、高学歴化が重要な影響を与えていた。また90年代以降の少子化過程で目立ってきた夫婦出生力の低下（ペースダウン、完結出生児数減少）についても、高学歴化は夫婦出生行動に対する直接効果および結婚年齢の上昇を介した間接効果の2系統による効果が働いていることが明らかになった。

② このように高学歴化は、測定できる社会変化の中では出生力に圧倒的に大きな効果を及ぼしており、出生率回復の条件を探る上で注目すべき要因である。しかしながら、意識変化にせよ高学歴化にせよ、この流れを止めたり、ましてや逆転させるということは、民主主義における倫理性・実現性の面であり現実的な政策オプションではない。ただし、高学歴化の出生低下への効果を詳しく見ると、a.最終学歴卒業の年齢が高まり、労働市場、結婚市場参入が遅れるために結婚を遅らせる効果、ならびにb.高等教育による人的資本の蓄積によって機会費用が高まり、結婚を遅らせ、結婚後も子どもの数を減らす効果、の二つの経路が存在する。b.における高等教育の推進による人的資本の蓄積促進は止めることは適当でないけれども、a.の学卒年齢については上記のように労働市場、結婚市場参入年齢を決めることで生涯の勤労期間、家族形成タイミングと家族生活の期間、ならびに妊娠、出産、子育て時期とこれらにまつわる母親や子どもの健康等に影響を及ぼすな

ど、国民全体のライフコース形成にきわめて大きな役割を果たしている。結婚前の性行動の一般化（若年層における人工妊娠中絶、婚前妊娠の増加などを含む）をはじめとして、ライフコースを取り巻く社会経済環境が大きく変化している中、学校教育の時期と学卒年齢について再検討する必要があるであろう。

最近ヨーロッパのいくつかの国における学校教育の時期と期間の出生力に対する効果、およびこれを早期化、短縮化することの効果が定量的に論じられている。わが国においても、出生率の回復条件について考えるとき、学校教育期間と学卒年齢の短縮化、早期化の定量的効果について検討しておく必要があると考える。ただし、1年卒業を早めるだけでは効果が少なく、そのための制度改正のためのコストは大きい、他の目的による変更があった場合でも同様の影響があるところから、このような定量的評価は有用である。また今後女性の大学院進出が増えると予想されるが、その場合、現在の状況ならさらに出生率を低下させることになる。

③ 現在の日本およびヨーロッパ、東アジアの低出生率は、非情な言い方をすれば、女性がポスト工業社会のコンテクストの中で、生物体としての再生産能力、すなわち受胎確率最盛期間の大半をいわば有効に使うことができず、晩婚、非婚、高等教育、就業のために、フルに出産活動に従事していないために起きている。女性の受胎能力の比較的高い年齢は18歳から34歳までの僅か16年間である。ところが現在日本の第1子平均出産年齢は28.5歳であり、16年間の受胎確率最盛期のうち10年間は出産に参加しない（できない）のである。このように

生物学的な人口再生産活動期と社会的文化的再生産活動期のギャップこそが、日本の出生率をかくも低く、置換水準以下に押し下げている直接的原因である。それ故、年齢的に高等教育をもっと早く終らせ、社会人としての開始を繰り上げ、結婚、そして第1子の出産をもっと早めることが人口学的な観点では一つの大きな可能性を示す。

#### E. 結論

① 3年間における研究の結果「出生率回復の条件」はますますきびしくなっている。それは人口学的罫ともいえる状況である。ここまで出生率が低下してみればそれから回復するには非常な努力が必要な状況になっている。過去1960年代生まれの世代までは、晩婚化、高学歴化の影響による構造的なものであったが、1960年以降の世代では夫婦出生力自身の低下、特に第2子の低下が著しくなってきた。これを見ると、晩婚・晩産化が著しくなるともはや産み戻しが働かなくなる効果が出てくる。こうなるとこれまでの世代とは異なり、夫婦に対する出産・子育て支援が有効となる可能性を示している。

② 日本の出生力の人口統計学的分析から得られる一つの結論は、出生率にはquantum（完結出生レベル）という次元とtempoすなわちタイミング効果という次元があるが、この二つの次元は独立しておらず、お互いに相互関連していること、そして結婚・出産の行動が遅延すれば、それが完結出生児数の低下をもたらすという連動的なものである。この関係をより明確に把握することにより、出産年齢の遅れが出産のライフサイクルに及ぼす影響を理解することができる。出生政策あるいは家族政策は、すでに

述べたように、結婚・同棲、そして第1子出産の遅延を押し止め、さらに逆進させるような施策を行わなければならない。そのためには、オーストリアのW. Lutzらが近年提唱しているように、学制改革を行い、高等教育終了の年齢を1歳か2歳若くするような、あるいは小学校入学を1歳早くして卒業をそれだけ早くするような教育政策もオプションのひとつとして有力かも知れない。

③ ヨーロッパで受け入れつつある「第2の人口転換」学説は低出生率が構造化して不可逆的であると説く。しかしそれは結局、女性の就業と出産・育児の調和を支援する制度が不完全なためであり、就業と家庭を両立させる制度が完成すれば、人口置き換え水準以下の低出生率も回復させるはずだという議論がある。しかしその支援システムが大いに発達している北欧の国々でも出生率は1.7~1.8の水準にとどまり、それ以上に上昇していないところをみると、女性にやさしい支援体制が備われば、出生率が2.1に回復するという単純なものではない。それは一つには先に述べたように、結婚・出産が遅延する状況にあっては、遅延が止まっても完全に逸失した受胎機会を取り戻すことができないためであり、また現今みられるように、経済の悪化、価値観の変化、ミーイズムとひきこもりの孤立化の広がりによって、結婚・出産に全く関与しない階層が増えたためである。

④ 本研究を通じて少子化過程に関する人口学的変化の広範囲なデータ整備が行われた。これまで蓄積されている、あるいは本研究によって新たに追加された少子化の人口学的指標、変数の計量値をもとに、前述のようなシミュレーションあるいはより正